

2020年4月14日

お取引先各位

新型コロナウイルス緊急事態宣言発令中における弊社の対応

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府から新型コロナウイルスに関する改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

弊社の対応につきまして政府からの発令に基づき、4月8日（水）より5月6日（水）まで以下の通りとさせていただきます。

5月7日（木）以降につきましては、改めてご案内いたします。

- ・発令期間中について、外出自粛により弊社社員が出勤できなくなることも想定し、営業・業務の一部制限を行うとともに、在宅勤務への切り替えを行います。
- ・工事につきましては、管理組合・理事会・組合員各位の意向により急遽延期または中止の判断をせざるを得ない事態も想定した上で対応いたします。
- ・ご注文や出荷のご依頼につきましては、限られた人員での対応となるため、「商品手配・納期回答」に時間を要する場合がございますがご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。なお、お急ぎの場合は、弊社営業担当へ納期確認をお願いいたします。

弊社は今回の緊急事態宣言発令に伴い、政府並びに各都道府県はもちろん、関係省庁の発信内容を遵守し、お取引先各位及び居住者様の安全確保を最優先に業務継続に取り組んでいく所存でございます。

発令期間中につきましては、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、危機局面を乗り越えるべくご理解の程お願い申し上げます。

敬具

株式会社テラシステムプランサービス
代表取締役 川上 良二